

令和8年第1回久万高原町議会臨時会

令和8年1月26日

○議事日程

令和8年1月26日午前10時02分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸般の報告
日程第4 議案第1号 令和7年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分について
日程第5 議案第2号 令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第7号）
日程第6 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（10名）

1番	高橋末廣	2番	岡部史夫
3番	阪本雅彦	4番	高橋誠
5番	光田優	6番	森博
7番	玉井春鬼	8番	大野良子
9番	瀧野志	10番	大原貴明
11番	熊代祐己		

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

町長	河野忠康	副町長	佐藤理昭
教育長	住野秀志	総務課長	西村哲也
住民課長	菅和幸	保健福祉課長	中川茂俊
建設課長	山内賢彦	林業戦略課長	小野哲也

まちづくり戦略課長	高 木 勉	農 業 戦 略 課 長	西 森 建 次
会 計 管 理 者	岡 真 智 子	病 院 事 業 等 統 括 事 務 長	沖 中 敬 史
教 育 委 員 会 事 務 局 長	大 西 洋 三	消 防 本 部 消 防 長	大 野 秋 義
代 表 監 査 委 員	菅 洋 志		

○議会事務局

事 務 局 長 渡 部 定 明

事務局

(朝 礼)

議 長

おはようございます。

ただいまより、令和8年第1回久万高原町議会臨時議会を開会するにあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、公私ともご多忙の中、本臨時議会にご参集いただきまして誠にありがとうございます。

本臨時議会では、町政運営上、早急に対応を要する重要案件が付議されております。町民の皆様の負託にこたえるべく、慎重かつ円滑な審議が行われますよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。

また理事者の皆様におかれましても、趣旨を踏まえた、わかりやすい説明と的確な答弁をお願い申し上げます。

本臨時議会が町政のさらなる発展と町民福祉の向上に繋がる実り多い議会となりますことを祈念し、開会の挨拶といたします。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

議 長

本日の出席議員は11名です。

定足数に達しておりますので、ただいまから令和8年第1回久万高原町議会臨時会を開会いたします。

議 長

これより本日の会議を開きます。

(午前10時02分)

本日の議事日程はお手元に配付の通りです。

議 長

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、7番玉井春鬼議員、10番大原貴明議員を指名します。

議 長

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。
従って会期は本日 1 日間に決定しました。
ここで町長の招集の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 皆さん、おはようございます。
臨時会を招集いたしましたところ、全員の皆様方のご出席をいただき、大変
ありがとうございます。

昨日、おとついで、雪も降りましたが、多い雪の予想でございましたけども、
幸い少しの雪で終えることができました。交通への影響、或いは、生活への影
響も、ほとんどなかったようでございまして、安堵をいたしております。これ
からの日 1 日と、春にも近づいていくのかなと、そんなことを思っているところ
でございます。

今日をご参集をいただき、誠にありがとうございます。

今日の議題は、国の方が地方創生交付金、臨時のお金でございますけども、
配布をいただくようになっております。

これはご案内のように、物価高騰で住民の皆様方もご苦労されておりますけ
ども、その緩和策でございます。なるべく早く、皆様方のお手元に、商品券
としてお届けをしたい。そういう趣旨でございまして、そのために、今日お集
まりをいただき、これについての審議をいただきたいということで、ご参集を
賜ったところでございます。

どうか適切なご賛同をいただけますように、心からお願いを申し上げまして、
招集にあたりましてのお願い、またご挨拶に代えさしていただきたいと思いま
す。

本日どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

ありがとうございます。

議長 日程第3、諸般の報告を行います。
地方自治法第121条第2項の規定により、町長以下関係者の出席を求めましたので、ご報告します。
これで諸般の報告を終わります。

議長 日程第4、議案第1号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）」の専決処分についてを議題とします。
提案理由の説明を求めます。

（西村総務課長を指名）

西村課長 議案に基づき説明

議長 提案理由の説明が終わりました。
これより質疑を行います。
質疑をされる方はございませんか。

（岡部史夫議員を指名）

岡部議員 今回の急遽の選挙ということで、各自治体ともその選挙準備、大変ご苦労なされているというふうにお聞きをします。様々な対応の中で町においても、厳しいタイトなスケジュールの中で、万全の準備が出ているのかをお聞きいたします。

議長 （西村総務課長を指名）

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。
当町の選挙管理委員会としましては、年明け早々に解散するや否やみたいな情報を入手しております。そういった形で、できる準備から徹底的に行って参

りました。

先般、高市総理が記者会見により解散という方向性の日付が出た段階で、しっかりとした準備を今現在も行っている状況でございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 準備大変だったと思います。

合わせて、現在、次年度の当初予算の編成作業、最終段階に来ている中での、今回の作業大変だと思います。そういった中で、今回の選挙における選挙従事、投開票まで含めてですね、選挙従事に関わる職員等の延べ人数は何人ぐらいでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

延べ人数ということですので、詳しい人数とは、若干、概数になりますが、期日前も含めまして当日までで、約700から800程度になるかというふうに予測しております。

以上でございます。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 最後にさせていただきたいと思いますが、今回の選挙においては、国民審査も関係をしております。

国民審査の投票の場合は、投票日から1週間前と、投票日より1週間前から、国民審査の投票ができるということになるかと思いますが、その辺、様々なご意見、ご苦勞あろうかと思いますが、その対応について、町のご見解をお聞きしたいと思います。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

議員言われます通り、国民審査につきましては、2月1日からの投票が可能ということになります。

そういったところで27日、公示の28日から、仮に投票された方につきましては、国民審査の投票ができないということになりますので、投票に来られた方につきましては、2月1日から期日前の国民審査の投票が可能です。

なお、当日も投票が可能ですという呼びかけをして参りたいというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 その他質疑ございませんか。

(なしの声)

議 長 質疑を終わります。

これより討論を行います。

討論される方はございませんか。

(なしの声)

議 長 討論なしと認めます。

これより採決します。

お諮りします。

議案第1号は原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

従って、議案第1号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（専決第4号）の専決処分について」は原案のとおり承認しました。

議長 日程第5、議案第2号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第7号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

（西村総務課長を指名）

西村課長 議案に基づき歳入・全般説明

議案に基づき歳出説明

（2款1項）

（3款2項）

（8款2項）

議長 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑される方ございませんか。

（森 博議員を指名）

森 議員 暮らし応援商品券についてお伺いいたします。

この商品券、住民1人当たり2万5000円の商品券の給付ということでございます。配布に当たりましては、ゆうパック、郵便局を使つての受け渡しということだと思ふんですけれども。家庭の方に住所はあつて、家庭においでの方は受け取りができると思ふんですけれども、施設等で住所は、家の方に置いてあるけれども、実際はお家においでないといった方、町内町外の病院に入院されてる方、お一人暮らしの方ともそうだそうだと思ふんですが、そういった方の対応についてはどういうふうにするのか、お聞きしたいと思います。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 森議員の質疑にお答えします。

議員言われます通り町内に住所有される方お1人当たり2万5000円の商品券をお送りする形になります。

一応、住民基本台帳に基づく住所にお送りしまして、その後、宛先にて受け取りがかなわなかった方につきましては、役場の方に帰って参りますので、後日、所在等を調査して、住民の方に届くように事務作業を進めて参る予定でございます。

以上です。

議 長 (森 博議員を指名)

森 議 員 ちょっと私がお聞きした部分、施設等に入所、もしくは病院等に入院されてる方、本人さんが使用とかできない場合もあると思うんですけども、そういった場合、入院なり入所されている方を見ておられる家族の方等にお渡しとかも考えられてますか。そのあたりいかがでございましょう。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 森議員の質疑にお答えします。

原則、ご本人さんの使用というところでご理解をいただいたらというふうには考えております。

例えば、代理の方が、本人のために、2万5000円の商品券を使うということであれば、それは致し方ないかというふうに考えております。

以上でございます。

議 長 よろしいですか。

その他、質疑ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回の交付金にあたってですね、交付金を活用する様々な項目があろうと思うんですけども、様々な項目の中で、どういった方向を重点においた議論が行われて、方向性を決められたのか、その過程についてお聞きをしたいと思います。

議長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部委員の質疑にお答えします。

まず、今回の重点支援地方交付金の関係でございますが、国の方としましては、エネルギー・食料品価格の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、国の示す推奨メニューにより事業実施というところがございました。

役場内部で様々な意見が出て参りまして、まず、一番には住民が生活する上で安定を図るとというのが非常に重要というところで、この暮らし応援商品券がありますと、住民の購買力にも繋がりますし、ひいては、地元の事業所の支援にも繋がるというところで、今回はこの商品券の導入を行いました。

その他におきましても、エネルギー高騰等の状況もございましたので、そういった点も検討いたしました。ガソリン税の暫定税率廃止に伴う価格の低下とか、そういった部分もございましたので、今回は、重点的には、住民の生活を守るというところで、今回の商品券をお配りして生活の下支えをするという検討を行って参りました。

以上でございます。

議長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 今回の答弁の後段の方で、事業者支援のことについても触れられましたけれども、具体的には、生活者支援と、それから事業所支援、特に事業所支援の場合は、中小事業者に対する賃上げと。こういった環境整備が、国から示された項目の中にも入っております。町内の事業所もどんどん地域の方の利用が減って

いるといったことも踏まえながら、大変厳しい状況にあります。購買に関連して、中小事業者のためにもなるという説明ではございましたけれども、改めて中小事業者の賃上げ環境というのは、具体的には方向性として示すことはできなかったのでしょうか。

議 長 (西村総務課長を指名)

西村課長 岡部議員の質疑にお答えします。

今回暮らし応援商品券2万5000円を配布することによりまして、実質的に個人個人の所得が増えると言ったら、ちょっと語弊があるかもしれませんが、2万5000円分の臨時的な収入があるというふうにみなしていただけたらと思います。

また、事業所におきましては、直接的な支援より、こういった2万5000円の言うたら臨時的な商品券で対応することによって事業所の間接的な支援が図られるというふうにこちらでは考えまして、暮らし応援商品券の対応で進めた状況でございます。

以上です。

議 長 (岡部史夫議員を指名)

岡部議員 間接的な支援という、答弁を繰り返されておりますけれども。

やはりこういった具体的に国からのそういう効果が上がる部分の1つの項目として、中小零細企業の事業所支援というものを明確に打ち出している中にもかかわらず、町としては、その具体的な準備ができていなかったようにも思います。

やはりこれは、常日頃から、何が足って何が足りないのかと。そういう住民目線、或いは、町内の事業所の方々のご苦勞、そういったことを日頃から情報収集なりしていないからこそ、今回のようなせっかく項目にありながらも、明確な中小零細企業への支援の内容が示されていないと。これは、今後においてもですね、やはり曖昧な、何ていうですかね。関連して効果があるんだという

答弁は避けてですね、具体的な、直接的に影響が及ぼされるような方向性を日頃から示すべきじゃないですか、副町長にお伺いしたいと思います。

議 長 (佐藤副町長を指名)

副 町 長 岡部議員の質疑にお答えしたいというふうに思います。

やはり今、経済対策といいますか、賃金の底上げということは、もう国の命題として積極的に取り組んでいただいているというところがございます。

今回、臨時交付金様々なメニューといいますか、が用意されていた中で、今まで、総務課長の方で説明させていただいたところできょうということで、今回は計上させていただきました。

賃上げというところは、非常に町内の事業所、非常に人口減少の中でご苦労されている。そういったところでどういう支援をしていくかというところは非常に大事だというふうに思いますし、岡部議員が言われますように、この仕組みをどう作っていくかというのは、なかなか不勉強な部分もございますし、町内のいろんな業主がそれぞれございますので、こういった形で公平に、この賃上げについて支援できるかというのは、当然、課題意識は持っておりますけれども、制度設計は正直、課題も多いというところがございます。

当然、そういう意識は、常に職員は持つ必要があるというふうに思います。

今回ですけれども、商品券という形ではございますが、これまでのように、基本的には、町内に本社を有する町内事業者の方と大規模店、そういったところも、町内の事業者にもきちっと使っていただけるような制度設計をしてできるだけきめの細かい事業所支援ができればというところを考えております。

今、岡部議員が言われたところというのは、今後も十分意識して、町としてできるところはこういったところかというのは意識して努めていきたいというふうに思っております。

議 長 岡部議員の本件に関する質疑はすでに3回になりましたが、会議規則第55条ただし書きの規定によって特に発言を許します。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員

町内の中小事業所の数っていうのは幾つもあります。様々な業種がある中で、この中小企業への賃金、賃上げ環境の整備というのは非常に難しい部分があるうと思います。

しかしそれは、行政としてそのあたりが、いわゆる事業者に対する賃上げという、そこに関わっていくっていうのは非常に難しい部分もあろうと思います。

しかしながら、この賃上げをしていかないと購買にも繋がらないというのは事実であります。

今回のこの交付金事業で、それがいわゆる消費される場所といいましょうか、消費される事業所っていうのは、ある意味、町内の事業所の、例えば80%になるかっていうとそうにはならない可能性が非常に高いと。そうすると、国からのせっきくの交付金が、町民の隅々までとは言いませんが、そこを意識した分配に繋がっていかないといいところがあります。

だからこれは課題じゃなくって、行政の力が示されていくべき方向性だと思いますので、そこはしっかりですね、躊躇しないで議論を進めていただきたいと思います。

それから以前のプレミアム券の際にはですね、購入の際に一部購入者負担というものが生じておりましたけれども、今回は、そのプレミアム券の使用にあたって、購入の一部負担と、そういうものは生じないと、そういった理解でよろしいでしょうか。

議 長

(西村総務課長を指名)

西村課長

岡部議員の質疑にお答えします。

今回の商品券につきましては、個人の負担が生じるということはありません。

以上でございます。

議 長

その他、質疑ございませんか。

(岡部史夫議員を指名)

岡部議員 別件ですけれども、土木費の8款2項4目の関係ですが、ここで唐谷橋の補修工事に関連しての、移転補償金が不足していたということだと思っておりますけれども。

やはりこれは、町道、或いは、県道にしても埋設管の状況からして、橋梁がある場合は、橋梁添架があるかないかっていうのは事前の調査設計の段階でわかるはずなんです。

ですから、これは仕様書を見れば、大体普通はわかるはずなんですけれども、なぜ、こういう当然必要な調査設計の中に盛り込まれていたのか、その理由をお聞きしたいと思います。

議長 (山内建設課長を指名)

山内課長 岡部議員の質疑にお答えをします。

町道仲組永子線唐谷橋補修工事における支障電線の移転については、今回、支障となっておりますのは、橋の上空を架線しております。電力線、それから電話線、あとテレビ線になります。

これにつきましては、当初予定しておりましたクレーン作業を実施する際に支障となるということで、今回、電線の移転をするための補償費ということでございます。

当初、検討しておりました工事方法が変更になりましたので、設計時に十分な検討ができていなかったと反省しておりますので、今後はこういったことがないように、いろいろな角度から検討して参りたいと考えます。

以上です。

議長 その他質疑ございませんか。

(なしの声)

議長 質疑を終わります。
これより討論を行います。
討論される方はございませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。
これより採決します。
お諮りします。
議案第2号は原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、議案第2号「令和7年度久万高原町一般会計補正予算（第7号）」
は原案のとおり可決しました。

議長 日程第6「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」を議題とします。
お諮りします。
議会運営委員長から、久万高原町議会会議規則第75条の規定により、別紙
のとおり、本会議の会期日程等、議会運営に関する事項について、閉会中の継
続調査の申し出がありましたので、了承したいと思いますが、ご異議ございま
せんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。
従って、「議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件」は承認することに
決定しました。

お諮りします。

以上で、本臨時会に付議されました案件はすべて終了しました。

従って、これで閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

従って、本臨時会は、これで閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。 (午前10時38分)

町長の挨拶を求めます。

(河野町長を指名)

町 長 皆様、本日はありがとうございました。

お忙しい中で、臨時交付金等々の補助がございますので、それについての皆様方へのご理解、ご承認をいただく会でございますけれども、いずれもお認めをいただきまして、大変にもありがとうございました。

早速に申し上げておりますように、4月からの配布ができるようにしっかりと努めて参りたいと思いますので、今後ともよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

本日は、大変お世話になりました。ありがとうございました。

議 長 閉会にあたり一言挨拶を申し上げます。

本日は提案されました案件につきまして、慎重なるご審議を賜り、すべての議案を円滑に議了をすることができました。これもひとえに議員各位のご理解とご協力のたまものであり、心より感謝を申し上げます。

また、町長をはじめ理事者各位におかれましても、議案説明や質疑への丁寧な対応いただき、誠にありがとうございました。

今後とも町民福祉の向上と町政の円滑な運営のため、議会としてその責務を果たして参りたいと思います。

結びに皆様のご健勝とご活躍をお祈り申し上げ、本臨時会の閉会にあたっての挨拶とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

議長 以上で令和8年第1回久万高原町議会臨時会を閉会します。

事務局 (終礼)

会議の経過を記載し、その相違なきことを証するために署名する。

議 長

署名議員

署名議員

署名議員